

京都市生物多様性プラン（2021-2030）中間見直しの骨子案（概要）

1 生物多様性における取組の動向

(1) 京都市

あらゆる主体が「生物多様性の保全と持続可能な利用」のために行動する指針として、令和3年に地域戦略「京都市生物多様性プラン(2021-2030)」を策定し、施策を推進。令和7年度末に中間年度を迎えるにあたり、点検と必要に応じた見直しが必要。

(2) 国内外

世界目標や国家戦略が策定され、生物多様性損失と気候危機の「2つの危機」への統合的対応やネイチャーポジティブ実現に向けた社会の根本的変革などが求められているほか、生物多様性増進活動促進法が施行され、企業等による地域における活動促進が図られている。

2 現行プランの進捗現状

(1) 総括

京都らしさを支える生きものの保全、再生などに取り組む団体等を認定する制度の拡充やきょうと生物多様性センターの設置、きょうと生物多様性パートナーシップ協定制度の創設など、活動を支援する基盤整備や実践の機会の創出を推進し、「積極的に活動している人」の掘起こしや後押しが進んだ結果、全体として「自然共生社会」の実現に向けて、着実に進捗。

一方、小規模・少数の実践活動の成果は見られるものの、市民・事業者等の認知度の向上や行動変容の全市的な広がりには欠けている。

(2) 施策の進捗

137件の施策のうち10件が完了、残りの127件が着手済み

(3) 指標による評価

2030年目標の達成度について、指標の推移により評価。このうち、フタバアオイ等の保全に取り組む個人・団体の認定件数は年々増加するなど、「積極的に活動している人」の評価は堅調。

指 標	R4 年度	R5 年度	R6 年度
京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度取組者数（累計）	296 者	390 者	482 者

一方、市民アンケートによる「自然を身近に感じる機会がある人」は7割を超えるが、「生物多様性を守るために、取り組んでいる人」は5割にとどまり、認知の拡大や行動変容に係る指標の進捗が悪い。

指 標	R4 年度	R5 年度	R6 年度
暮らしの中で、自然を身近に感じる機会がある人	72.3%	70.4%	71.0%
生物多様性を守るために、取り組んでいる人	54.5%	53.3%	47.5%

3 現行プランの課題

(1) 認知拡大について、きょうと生物多様性センターによるイベント出展やセミナーなどを通じて交流の場を創出し、認知の機会を増やしたことにより、関連イベントの参加者が増えるなど、興味のある人の認知は進んでいる一方、参加者が自然や生きものに興味がある層に偏っており、市内の幅広い方々に浸透するまでには至っていない。

その理由は、「生物多様性のために活動している団体等」の紹介や交流する場づくりなど、「生物多様性」を主題とした情報発信や支援にとどまっているためと考えられる。

(2) 行動変容について、認定制度の拡充や協定制度の創設、きょうと生物多様性センターによるコーディネートなど、「積極的に活動している人」を支援する体制を強化してきたが、「生物多様性を守るために取り組んでいる人」が5割と「自然を身近に感じる機会がある人」の7割と大きく乖離があるだけでなく、減少傾向にあるなど、あらゆる方々が行動する状態には至っていない。

その理由は、積極的に活動している人の支援に偏っており、「認知し、行動したいものの、できない人」を後押しするきっかけづくりや、「行動する必要性を感じていない人」が気付く機会の創出が不足していると考えられる。

(3) 国内外の動向や本市上位計画の改定等を踏まえ、整合が必要

4 中間見直しの方向性

- ・現行プランは、世界目標や国家戦略の基本的な考え方と合致していることから、プランの構成や2030年度目標など、骨格部分は据置き
- ・「3」の課題へ対応するため、各行政分野との融合による施策を積上げ

5 新規・充実する取組

(1) 認知の促進

・市民・事業者・観光客の参加により、京都の自然の素晴らしさを身近に感じ、発見し、愛着を深める「生きものむすぶ・みんなのミュージアム」の構築など、新たな層を巻き込む仕掛けづくり **新規**

・きょうと生物多様性センターによる「きょうと☆いきものフェス」や企業向けセミナーの開催など、幅広い層への情報発信や経営層への働き掛けの推進 **充実**

(2) 行動変容の促進

・生物多様性に係る現状を継続的かつ効果的な把握・幅広い発信、緑化に係る優良事例や優先的に保全すべき地域・動植物等の見える化など、行動を起こすきっかけづくり **充実**

・京都ゆかりの植物の持続可能な供給など、行動を後押しする体制の構築 **新規**

・公共調達・公共事業における配慮の具体化や森林・農地における生物多様性保全の枠組みづくりなど、各行政分野と連携し、自然を活用した社会課題の解決 **充実**

6 今後のスケジュール

6月	生物多様性保全検討部会における審議（骨子案）
8月～9月	生物多様性保全検討部会における審議（見直し案）
11月頃	環境基本計画の一環として答申
12月～1月頃	パブリックコメントの実施・取りまとめ
3月頃	プランの中間見直し